

## 食品中のカドミウムに関する 国際的な検討状況

国際的な基準値設定の場である FAO/WHO 合同食品規格委員会(コーデックス委員会)の食品添加物・汚染物質部会(CCFAC)において、以下の食品中のカドミウム最大基準値原案が提案され、現在検討が行われている。

### カドミウムの最大基準値原案

食品群	最大基準値 (mg/kg)	Step	備考
果実	0.05	3	
小麦粒	0.2	3	
牛、鶏、豚、羊の肉	0.05	3	
馬肉	0.2	3	
ばれいしょ	0.1	3	皮をむいたもの
茎菜、根菜	0.1	3	セロリアック、ばれいしょを除く
葉菜	0.2	3	
ハーブ	0.2	3	新鮮なもの
キノコ(食用)	0.2	3	
セロリアック	0.2	3	
その他の野菜	0.05	3	食用キノコ、トマトを除く
精米	0.2	3	
大豆(乾燥)	0.2	3	
軟体動物(頭足類を含む)	1.0	3	
落花生	0.2	3	

注 1 : 国際食品基準の作成手続は、Step 1 ~ 8 の段階に分かれており、Step 8 で国際食品規格として採択される。Step 3 は規格原案について各国政府及び国際機関にコメントの提出を要請する段階。

注 2 : 精米、小麦、大豆及び落花生を除いた穀類及び豆類は、平成 13 年のコーデックス委員会総会で基準値 0.1mg/kg を採択済み。

## (これまでの検討状況)

1998年3月9日～13日 コーデックス食品添加物・汚染物質部会 (CCFAC)

デンマークが各国のモニタリング調査結果を基にした食品の基準値原案を提案

1999年3月22～26日 CCFAC

食品の基準値原案を各国に配布しコメントを求めることとした (Step 3)

2000年6月6日～15日 FAO/WHO 合同食品添加物専門家会合 (JECFA)

カドミウムリスク評価を再度行ったが、評価を行うためのデータが十分でないとの結論に至り、以下の疫学調査の実施を勧告した (PTWI は据え置かれた)。

食事からのカドミウム等の摂取量と尿中排泄量に関する研究 (対象として一般集団及び鉄欠乏、腎障害、糖尿病等のハイリスクグループ)

特定の集団サブグループにおける消費食品の個別記録を集める食事調査

カドミウム等の生物学的利用性に影響を与える特定の食品または要素 (年齢、健康状況、栄養状況等) の研究

カドミウム暴露のバイオマーカーと腎尿細管障害指標との量的関係

特定のバイオマーカーで定義される腎尿細管障害と、臨床的疾患、死亡率との関係

カルシウムの代謝と骨粗鬆症へのカドミウム等の影響

生涯にわたるカドミウム等の曝露の骨粗鬆症の進行に対する役割

2001年3月12日～16日 CCFAC

- ・ 米、小麦、大豆、落花生を除く穀類と豆類の基準値案を Step 8 で総会に諮ることとされた。
- ・ 米、小麦、大豆、野菜、軟体動物等の基準値原案を Step 5 として総会に諮ることとされた。
- ・ 2003年のJECFAにおいて、日本の実施している疫学調査結果等に基づきカドミウムリスク評価を再度行い、これに基づき基準値原案を見直すことで合意。

2001年7月2日～7日 コーデックス委員会総会

米、小麦、大豆、落花生を除く穀類と豆類の基準値案 0.1mg/kg を、基準値として採択。

2001年9月26日～27日 コーデックス執行委員会

総摂取量を踏まえて検討すべきと結論され、Step 4 に差し戻した。(これを受けて CCFAC は Step 3 に差し戻した)

2002年3月11～15日 CCFAC

カドミウム摂取量に占める寄与の小さい甲殻類、肝臓、腎臓は基準値の検討を中断することを決定し、最大基準値原案を Step 3 として各国へコメント依頼することが合意された。また、我が国で現在実施中の疫学研究を JECFA において評価すること、寄与の大きい食品群について3つのレベルに基準を設定し、暴露及びリスク評価を行うことを JECFA に要請することとされた。

2003年3月17～21日 CCFAC

食品分類のコード番号を基準値原案につけ、食品名の軽微な変更を行った。また、精米、大豆、軟体動物（頭足類を含む）及び落花生の基準値原案については Step 3 で各国にコメントを求めることとし、その他の基準値原案については Step 5 として総会に諮ることとされた。

2003年6月10～19日 JECFA

- ・ JECFA が勧告した疫学調査課題について実施された我が国の研究等、多くの新たな情報について検討が行われた。
- ・ 第 55 回 JECFA 以降に提出された新たなデータは、現在の暫定的週間耐受摂取量を変更する十分な根拠を与えるものではないことから、現行の暫定的週間耐受摂取量を維持することとされた。

2003年6月30日～7月7日 コーデックス総会

精米、大豆、軟体動物、落花生以外の食品について Step 5 として承認するかについて検討され、JECFA のリスク評価を考慮し、他の食品も含めて一緒に議論すべきとの判断から Step 3 に戻ることとされた。また、CCFAC に対して、実施可能な範囲で基準値検討の作業を急ぐよう依頼。

2003年8月

関係各国等に対して、カドミウム基準値原案に対して Step 3 としてのコメントを要請（締切は12月15日）

（今後の予定）

2004年3月22日～26日 CCFAC

2004年6月28日～7月2日 コーデックス総会